

平成19年第4回西予市議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成19年7月30日 市長 三好 幹二
 1. 招集の場所 西予市議会議場 副市長 別宮 静
 1. 開 会 平成19年7月30日 副市長 三好 藤治
 午後2時00分 教育長 二宮 宇明
 1. 閉 会 平成19年7月30日 会計管理者 森 英二
 午後2時09分 総務企画部長 清水 忠夫

1. 出席議員
 1番 田 中 剛 産業建設部長 安藤 芳夫
 3番 宇都宮 明宏 生活福祉部長 武田 勉
 4番 松 島 義幸 教育部長 上 甲 福重
 6番 嶋 川 武文 明浜総合支所長 小 玉 岩康
 7番 沖 野 健三 野村総合支所長 三 瀬 通忠
 8番 森 川 一義 城川総合支所長 吉 良 孝一
 9番 亀 井 秀男 消防本部消防長 中 野 竹夫
 10番 名 本 修三 総務課長 炭 倉 貞明
 11番 河 野 作生 財政課長 河 野 敏雅
 12番 藤 井 朝廣 企画調整課長 清 水 享司
 13番 浅 野 泰義 監査委員 池 畠 賢治

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 九 鬼 則夫
 議事係長 井 上 千浪

1. 議事日程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会議の経過 別紙のとおり

議事日程

1 会議録署名議員の指名

(28番 大竹忠盛、29番 二宮 元)

2 会期の決定(7月30日 1日間)

3 議案第92号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第93号 西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 議案第92号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第93号 西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について

1番 田 中 剛
 3番 宇都宮 明宏
 4番 松 島 義幸
 6番 嶋 川 武文
 7番 沖 野 健三
 8番 森 川 一義
 9番 亀 井 秀男
 10番 名 本 修三
 11番 河 野 作生
 12番 藤 井 朝廣
 13番 浅 野 泰義
 14番 浅 野 忠昭
 15番 三 好 幸夫
 16番 岡 山 清秋
 17番 酒 井 宇之吉
 18番 兵 頭 勇
 19番 山 本 英男
 20番 山 本 昭義
 21番 梅 川 光俊
 22番 鍵 原 芳和
 23番 菊 地 ミスギ
 24番 宇都宮 二郎
 25番 岡 田 周三
 26番 山 本 安男
 27番 平 野 武男
 28番 大 竹 忠盛
 29番 二 宮 元
 30番 坂 本 隆重
 31番 浅 野 豊重

1. 欠席議員
 2番 松 山 清
 5番 元 親 孝志

1. 会議録署名議員
 28番 大 竹 忠盛
 29番 二 宮 元

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

開会 午後2時00分

議長 ただいまの出席議員は29名であります。これより平成19年第4回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のごあいさつがございます。

三好市長。

三好市長 平成19年第4回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7月13日に沖縄などを暴風圏に巻き込みながら九州の南海上を北上した台風4号は、気象庁から7月に発生する台風としては観測史上最強クラスであるとの発表があり、本市では翌14日、いまだかつてないほどの職員配備を徹底しながら警戒態勢を整えておりましたところ、幸いにも台風4号は高知沖にそれ、これといった被害もなく、本当に安堵した次第でございます。

昨日投開票がありました安倍内閣発足後の初の第21回参議院通常選挙は、民主党の躍進、自由民主党の惨敗という結果となりました。この結果で国政がどのように動くかは定かではありませんが、地方は今の現況をしっかりと把握をして、住民の声をしっかりと聞き、国政に発信しなくてはならないという思いを一層強くいたしました。

さて、本臨時会におきましては、西予市三瓶南運動場に特別養護老人ホームを建設することに伴う社会体育施設条例の一部改正と、県営土地改良事業において、地方自治法の規定に基づく受益者分担金を徴収するための県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正の2議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

(日程1)

議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に28番大竹忠盛君、2

9番二宮元君の両名を指名いたします。

(日程2)

議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

議長 次に、日程第3、議案第92号「西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第93号「西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

上甲教育部長。

上甲教育部長 議案第92号「西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」提案のご説明を申し上げます。

西予市三瓶南運動場につきましては、旧三瓶南中学校の運動場でありまして、学校の統廃合に伴い南中学校が廃止された後は、社会体育施設として市民の皆さんに活用いただいております。

今般かねてから懸案でありました特別養護老人ホームが三瓶地区のこの運動場に建設されることに伴い、三瓶南運動場を廃止するよう本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 安藤産業建設部長。

安藤産業建設部長 議案第93号「西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、土地改良法に基づく県営土地改良事業について受益者からの分担金の徴収を定めるものですが、城川地区で実施いたします県営土地改良事業、営農飲雑用水整備事業については、土地改良法に基づいていない事業のため、本条例の適用を受けないこととなります。

今回の改正は、こうした土地改良法に基づかない県営土地改良事業においても、受益者から分担金を徴収する必要があることから、その根拠を地方自治法第224条に置くこととするものであります。

なお、今回の改正により、事業受益者団体は、分担金相当額について農林漁業金融公庫で取り扱っている農業基盤整備資金からの借入れが可能となり、城川地区の当該受益者団体では今後その具体的な手続に入る予定となっております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第92号及び議案第93号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第92号及び議案第93号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成19年第4回西予市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後2時09分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成19年第4回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第92号	西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について	19.7.30	原案可決
議案第93号	西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について	19.7.30	原案可決